

政治改革推進・決起集会アピール

本年3月、6年越しの課題であった政治改革法は、改革を求める与野党の多くの政治家の決意と行動により、劇的な成立を遂げた。われわれは、幾多の挫折の末、政治改革法がともかくも成立し得たことを心から歓迎し、わが国の改治が新しい時代の創造にむけ、さらなる改革に果敢に立ち向かうことを強く期待し、見守り続けてきた。

しかしながら、現実の政治は、国民の暮らしを左右する景気対策や税制改革、緊迫化する朝鮮半島問題や日米包括協定への対応など、山積する課題への取り組みを放棄したまま国民不在の迷走を繰り返し、多くの国民に失望と落胆を与え、今日にいたって深刻な政治危機を招いている。

この間、国民の求める政治、行政の抜本改革は遅々として進まず、成立したはずの政治改革法さえ、きわめて先行きが不透明となりつつある。

とくに今般、与野党が一致して廃止したはずの中選挙区制度のもとで総選挙を行おうとする動きが日増しに露骨になっている。選挙制度改革のみならず、腐敗防止や政治資金制度の改革は、選挙区画法の成立をもってはじめて実施される。この事実を知りつつ、あえて中選挙区制度のもとで総選挙を行おうとするのは、政治改革法を成立させた国会の意思を踏みにじり、改革を求め続けてきた国民の期待を大きく裏切るものである。

われわれは本日の集会にあたり、いまだ道なかばの政治、行政の改革にむけて、すべての国会議員が党利党略を捨て、政治家の良心にもとづき、毅然たる行動を国民に示すことを強く求めるとともに、ここに次の3点を緊急に決議し、国民各界と超党派議員の連帯と結集を広く呼びかけるものである。

1 新制度による総選挙の実施

衆議院選挙においては、すでに中選挙区制度の廃止と小選挙区比例代表並立制の導入が決定している。われわれはこの事実を厳粛に受けとめ、次期衆議院総選挙にあたっては、選挙区画法の速やかな成立のもと、新制度によって実施されることを強く求める。

またわれわれは、すでに廃止の決まった中選挙区制度のもとで総選挙を行うことにより、六年越しの改革の歴史を振り出しに戻そうとする如何なる試みに対しても、断固として反対する。

2 政治・行政改革のさらなる推進

先般成立した政治改革法は、われわれの目標とする政治・行政改革の一里塚にすぎない。われわれは成立した政治改革法を踏まえ、国会改革や政策決定システムの改革をはじめ、参議院選挙制度の改革、地方政治の改革、政党改革等を推進するとともに、規制緩和や地方分権など抜本的な行政改革の実現を強く求める。

3 政治倫理の確立と政治腐敗の根絶

われわれは、国民の政治不信を解消し、国民に信頼される公正かつ透明度の高い政治を実現するため、先般成立した政治改革法にとどまることなく、政治倫理の確立と政治腐敗の根絶に資するいっそうの改革に取り組むことを強く求める。

右、決議する

平成6年6月23日

政治改革推進協議会（民間政治臨調）主催
政治改革推進・決起集会